

## 地球電磁気・地球惑星圏学会 ダイバーシティ推進ワーキンググループ内規

2020年5月25日制定

### 第1条 目的

地球電磁気・地球惑星圏学会会員のジェンダー・年齢・出身、障がいの有無、価値観・信条、雇用形態、家族形態等の多様性（ダイバーシティ）を踏まえ、それぞれの必要性に応じた学術活動上の環境を整備するとともに、互いのダイバーシティを尊重し、各々の能力を存分に発揮できる風土づくりを進める。活動を通じた情報共有や連携を、基盤となる個々の会員の研究および雇用・労働環境の向上に役立てることで、本学会や関連する学術分野、ひいては社会の持続的な発展に資するものである。会員のダイバーシティ推進に関する議論を行い、ダイバーシティの視点に立った研究・教育・労働環境の向上を目的とし、本学会運営委員会の中に常設のダイバーシティ推進ワーキンググループ（以下、WG と呼ぶ）を設置する。

### 第2条 組織

- (1) WG の構成は、男女共同参画担当の運営委員、会員有志、その他で構成され、各期の運営委員会の議により決定する。
- (2) WG 主査は、男女共同参画担当の運営委員の互選により決定する。
- (3) WG の構成にあたっては、広く会員から候補者の推薦を受けるものとする。

### 第3条 活動

WG は第1条の目的達成のために、以下の各項に定めるもののほか、会員のダイバーシティ推進に必要な事項について審議、企画、立案、実施を行う。

- (1) 男女共同参画学協会連絡会の議案に対する議論
- (2) アンケート等による会員の現状把握
- (3) 将来構想策定
- (4) 日本地球惑星科学連合ダイバーシティ推進委員会との連携
- (5) 会員間の問題共有や意識改革への取り組み
- (6) 会員間のネットワーク構築の支援
- (7) 秋学会保育室の要望・改善

### 第4条 任期

委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

### 附則

- (1) 本内規は、令和2年5月25日から施行する。
- (2) 本 WG の設立により、男女共同参画提言ワーキンググループおよび新 WG 設立準備タスクフォースは廃止する。